

■理事会 Report

理事会報告

日本風力発電協会 事務局長 花岡 隆夫

<24年度活動報告>

1. 事業

当期は以下2つの事業を完了し、他に1つの事業が仕掛中です。

(1) 地球温暖化対策技術開発・実証研究事業 Phase2

発注元：環境省（売上 20,000,000 円）

(2) 保険代理業務

発注者：共立株式会社（売上 1,658,945 円）
（仕掛中の案件）浮体式洋上風力発電の洋上施工に関する調査研究 発注者：日本海事協会

2. 提言・ヒアリング・陳情

主な提言・ヒアリング・陳情は以下の通りです。

- (1) 2012年10月 発電所設置の際の環境アセスメント等の迅速化に関する連絡会議でのヒアリング
- (2) 2012年10月 公明党環境部会でのヒアリング
- (3) 2012年11月 規制・制度改革委員会グリーンWGでのヒアリング
- (4) 2013年3月 自由民主党資源・エネルギー戦略調査会でのヒアリング
- (5) 2013年3月 規制改革会議エネルギー・環境WGでのヒアリング
- (6) 2013年3月 FIT制度における平成25年度調達価格に対する意見書を提出

3. 情報発信

各種情報・データ・資料などをホームページ、毎週火曜日発行のメルマガ及び冊子等で発信しております。

- (1) 協会誌第8号の発行（年1回）
- (2) 日本及び世界の風力発電導入実績（年2回）
- (3) 日本の自然エネルギー白書（風力編）2013
- (4) その他一般向けホームページに23件のニュース、トピックスなどを掲載

4. 講師・委員の派遣

各方面からの要請に応じ講演会の講師を派

遣し、また、政府系委員会に委員を派遣しております。講師は内容とスケジュールに応じ、理事・監事を中心に協会職員を含め対応しました。

5. 総会、親睦会の運営

期首会員数：197 期末会員数：225 ネット増加：28

昨年5月30日の総会及びその後の成果発表会、懇親会の運営を行いました。また、本年1月16日の賀詞交歓会は、国会議員・官僚を含む多くの来賓がお見えになり、会員と併せて300人を超える盛況となりました。

6. その他

- (1) 「風力発電のある風景フォトコンテスト」の実施
この入選作品を使ってカレンダーを作成し配布したところ好評を頂きました。
- (2) 各種講演会、セミナー、イベント、などへの後援・協賛
今期は、再生可能エネルギー協議会の国際フォーラムの共催の他22の展示会、シンポジウムなどに協賛、後援を行いました。
- (3) 再生可能エネルギー世界展示会（再エネ協議会主催）に共同ブースを出展
会員企業4社とJWPAで4コマのブースを借りて出展しましたが、このブースには3日間で2-3千人の来場がありました。
- (4) メディアの取材対応
新聞・雑誌を中心に電話あるいは面談によるインタビューには日常的に対応しています。
テレビ及び5大紙については原則理事・監事が対応し、それ以外は協会本部で対応しています。

以上

<25 年度事業計画>

1. 事業

当期は以下 2 つの継続案件を実行します。

- (1) 地球温暖化対策技術開発・実証研究事業 Phase3
発注元：環境省（売上約 2 千万円）
- (2) 保険代理業務
発注者：共立株式会社（売上約 1.6 百万円）

2. 提言・ヒアリング・陳情

F I T 制度における調達価格決定の過程において、特に洋上風力発電の調達価格を新たに設定するよう働きかけるとともに具体的な提言を行っていきます。（政策部会、技術部会と協力して）

また、系統連系問題、規制緩和問題及び環境アセスメント問題等について、各専門部会と協力して積極的に提言・陳情を行います。

3. 情報発信

各種情報・データ・資料などをホームページ、メルマガ及び冊子等で発信して行きます。

- (1) 協会誌第 9 号の発行（年 1 回）
- (2) 日本及び世界の風力発電導入実績（年 2 回）
- (3) 日本の自然エネルギー白書（風力編）2014

4. 講師・委員の派遣

政府系の委員会を中心に、必要に応じて各種委員や講師の派遣を行います。

5. 総会、親睦会の運営

昨年度同様、本年 5 月 30 日に総会・成果発表会・懇親会を行い、来年 1 月には賀詞交歓会を行います。

6. その他

- (1) 「風力発電のある風景フォトコンテスト」の実施
- (2) 各種講演会、セミナー、イベントなどへの後援・協賛及び R E 2013 への共同ブースの出展
- (3) グローバルウィンドデイ（GWD）2013 の開催
国際部会と協力して GWD の活動をよ

り多くの地域に広げ、風力発電の啓発に勤めます。

(4) メディアの取材対応

新聞・雑誌を中心に電話あるいは面談によるインタビューには日常的に対応します。

テレビ及び 5 大紙については原則理事・監事が対応し、それ以外は協会本部で対応します。

以上